

令和 8 年度アニバーサリーをテーマに OTA を活用した販売・プロモーション業務委託  
特定結果

標記の件について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定しました。

1 件名

令和 8 年度アニバーサリーをテーマに OTA を活用した販売・プロモーション業務委託

2 委託内容

- (1)全体方針・計画書の策定
- (2)OTAを活用した販売施策
- (3)販売を目的とした露出の拡大
- (4)ワークショップの実施
- (5)令和9年度以降の販売等に繋がる提案
- (6)報告

3 受託候補者

株式会社リクルート  
東京都千代田区丸の内 1-9-2  
代表取締役社長 牛田 圭一

4 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社リクルート	373 点	1

5 評価基準・評価委員会開催概要

- 評価基準  
別紙参照
- 委員会開催日時及び開催場所  
令和 8 年 3 月 2 日(月) 13 時 45 分から 15 時 00 分  
産業貿易センター 会議室 302 号室

<評価基準>

【採点表】 令和8年度アニバーサリーをテーマにOTAを活用した販売・プロモーション業務委託業者選定に係わる提案書評価基準及び配点		
<b>評価方法</b>		
(1)出席した評価委員は、各評価項目について、次の配点により評価を行う。		
(2)提案書に評価項目に該当する記載がない場合は0点とする。		
(3)1項目でも0点と採点された評価項目がある場合（追加提案を除く）には、そのプロポーザルは特定されない。		
評価項目	評価の視点	配点
<b>業務内容</b>		
(1) 全体方針・計画書の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OTAはアニバーサリーのマーケットにおいて競争力のある媒体であるか。</li> <li>・本事業の目標が達成できる、効果的なプロモーションと現実可能な計画であるか。</li> <li>・プロモーション期間、ワークショップ等、無理なく実施できるスケジュールであるか。</li> </ul>	10
(2) OTAを活用した販売施策	<p>【特集ページ制作】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットに訴求できるような企画・デザイン・構成等であるか。YOKOHAMA PRECIOUS FLOWERSのロゴ等を使用しているか</li> <li>・R8.4月を目安に特集ページを開設し契約期間中に2回以上の更新計画であるか。・宿泊、体験、食事の予約導線が分かりやすいか</li> </ul> <p>【記念日プラン造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標プラン数（宿泊180、体験230、食事30）に到達するための造成計画、市内の宿泊、体験、食事コンテンツを揃えているか</li> <li>・花や夜景、イベント等を活用したプラン提案、プロポーズ、ウェディングに関連するプラン提案があるか。</li> <li>・「宿泊+体験」「体験+食事」等、カテゴリーを組み合わせたプランの提案があるか。</li> </ul> <p>【プロモーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オウンドメディアは特集ページの予約獲得に期待できる配信数、リーチ数であるか。・一般的な記念日（誕生日・交際記念日・結婚記念日）と生涯の記念日（プロポーズ・ウェディング）を区別したプロモーションであるか。</li> <li>・平日の誘客にも期待できるような、効果的な販促キャンペーンの実施提案があるか。</li> </ul>	35
(3) 販売を目的とした露出の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB・SNS等デジタル広告、インフルエンサー、ウェディングに関連する媒体、イベント等を活用して、最大限の認知向上と予約獲得に繋がる提案であるか。</li> <li>・横浜市外（神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県）への認知向上が狙える提案であるか。</li> <li>・一般的な記念日（誕生日・交際記念日・結婚記念日）と生涯の記念日（プロポーズ、ウェディング）を区別して認知が図れる計画であるか。</li> </ul>	20
(4) ワークショップ実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランディング推進業務と連携したワークショップの実施計画であるか。</li> <li>・事業全体を十分に理解して、より多くの市内事業者が参加したいと思える企画になっているか。</li> <li>・実施時期や回数、場所は適切であるか。</li> <li>・受託者が主体となって開催し、市内事業者の参加を促すことを期待できるか。</li> <li>・OTAに契約のない施設に対しても支援が考慮された提案であるか。</li> </ul>	15
(5) 令和9年度以降の販売等に繋がる提案	令和9年度以降も市内事業者が主体的にアニバーサリー商品の造成・販売・情報発信を行えるような仕組みまたはアイデアの提案であるか。	10
<b>業務実施体制</b>		
(6) 業務実施体制	業務実施体制（統括責任者、各業務管理責任者、連絡担当者等）が事業執行のために適切なものとなっているか。	5
<b>類似業務実績</b>		
(7) 類似業務実績	地方公共団体が主体となるプロモーション事業に関する十分な実績があるか。	5
上記1～7までの合計点		<b>100</b>
<b>追加提案</b>		
(8) 追加提案	本事業をより効果的なものにするための提案があるか。 (注：提案があっても、効果的ではないと判断される場合は加点の対象としない)	10
総合点		<b>110</b>